

【 不漁問題について 】令和3年6月25日（金）予算特別委員会

二 不漁問題について

本道の漁業生産は、10年ほど前までは130万トン程度で推移していたが、令和2年の漁業生産量は114万トンまで落ち込み、特に主要魚種である秋サケやサンマ、イカが記録的な不漁となっていることから、これらの魚種の早期回復と安定が重要。

今定例会の我が会派の代表質問において同僚議員が、漁業生産の早期回復について質問したところ、『適切な資源管理と栽培漁業の推進により、生産の早期回復を図る』との答弁があったので、関連して数点伺います。

（一） 不漁問題に関する検討会報告について

国では『不漁問題に関する検討会』を4月に立ち上げて検討を重ね、6月に『中長期的なリスクに対して漁業を持続するための今後の施策の方向性』が取りまとめられている。

検討会では、サンマやスルメイカ、サケが検討対象とされたが、その背景と、報告書の内容について伺う。

（答弁：企画調整担当課長 山口 知子）

・国内ではサンマ、スルメイカ、サケの漁獲量が減少し、今後も不漁が継続する可能性がある。

- ・国は、不漁問題に関する検討会を設置し、3魚種の不漁要因の分析を行い、今後の施策のあり方について議論、報告書を取りまとめた。

- ・報告書では、不漁への対応として、環境変化等による漁業者等のリスクを着実に把握し、将来を見据えた操業形態や事業構造を検討する必要から、地球温暖化等の環境問題への対応として、次世代型省エネ漁船への転換が必要など、漁業を持続するための今後の施策の方向性が示されている。

(二) 不漁の要因等について

報告書では、不漁の要因及び影響が魚種別に記されているが、どのように分析がされているのか、概要を伺う。

(答弁：漁業管理課長 近藤 将基)

- ・報告書では、サンマは例年産卵のため日本の沿岸を南下、2010年以降、回遊経路が沖合に偏る。

- ・産卵場や稚魚の成育場も沖合に移行、成長の悪化や死亡率の増加等により資源量が減少。外国漁船による漁獲も影響し、不漁。漁獲金額の減少等による経営収支の悪化などの影響を

指摘。

- ・スルメイカは、海水温の上昇により、産卵可能な海域の縮小や産卵時期の遅れから、産卵後の個体数が減少。外国漁船の操業も影響し、不漁。経営収支の悪化などの影響が生じる。

- ・サケは放流後、オホーツク海からベーリング海に回遊し成長するが、海洋環境の変化により、オホーツク海への稚魚の回遊が阻害。

- ・餌環境の悪化などにより回帰率の低下が続いている。

サケ定置網漁業の漁獲金額の減少や、漁業者が負担するふ化放流経費の確保が課題。

(三) 施策の方向性について

報告書では、ただ今の不漁の要因等や環境問題への対応による漁業への影響、漁業において偏在化したリスク、これらを踏まえた対応の方向性が記されている。今後の施策の基本的な方向性として、どのような考え方が示されているのか伺う。

(答弁：漁業管理課長 近藤 将基)

- ・報告書では、3魚種の不漁の要因に加え、資源の変動に対

応した複数の魚種を対象とした複合的な漁業への転換。

- ・サケのふ化放流の環境変化への対応などを含め、今後の検討事項として示された。

- ・サケに関しては、漁業者、試験研究機関、行政が現場の情報を共有し、ふ化放流事業の方向性として、環境変化に対応した技術開発やふ化場の有効活用を図ること、サケ定置漁業では、漁獲量が増加している魚種の有効活用などが必要との方向性が示されている。

(四) 秋サケについて

検討対象の3魚種のうち、特に本道に関係が深い秋サケは、道が増殖事業を統括管理し、ふ化放流により資源の造成を図っている。他の回遊魚とは異なることから、以下、具体的に数点伺う。

1 道内の不漁の要因等について

本道における秋サケの不漁が続いている要因や、漁業への影響を、道として、どのように認識しているのか伺う。

(答弁：サケマス内水面担当課長 村木 俊文)

- ・道では、近年の秋サケ資源の減少を受け、『秋サケ資源対

策協議会』令和2年2月に設置し、来遊数の減少要因を取りまとめた。

・協議会の検討結果では、

- ①近年、沿岸域での海水温の変動が大きく、稚魚の放流に適した水温が限られてきていること
- ②稚魚が、オホーツク海に到達し回遊を始めるまでに減耗する割合が高くなっていること
- ③ふ化場施設の老朽化により健康な稚魚の育成に支障が生じている。などを減少要因としている。

・また、定置漁業では、漁獲金額が減少しており、漁業経営はもとより、民間増殖団体が漁獲負担金により運営しているふ化放流事業にも支障が生じている。

2 これまでの取組について

秋サケの不漁への対象として、道としてこれまで、どのように取組んできたのか、取組をどのように検証しているのか、伺う。

(答弁：サケマス内水面担当課長 村木 俊文)

・道では、海洋環境の変化に強い稚魚の育成に向けて、DHA

を配合した餌を与え、道総研さけます・内水面水産試験場や民間増殖団体の協力を得て、稚魚の生き残りが高いことなどを確認するとともに、放流適期を把握するための海水温のモニタリング調査や老朽化したふ化場施設の整備に支援している。

・また、定置漁業の経営の改善に向けて、『北海道定置漁業の漁場等の有効活用に係る懇談会』を設置し、経営の合理化と統廃合の必要性などを取りまとめ、漁業者自らが共同経営や協業化などの対策を検討し、取組を進めることが出来るよう、漁協や漁業者を指導しているところ。

3 今後の取組について

国の協力も得ながら、本道の秋サケ資源の早期回復と安定を着実に進めて行く必要がある。

検討会で取りまとめられた対策の方向性を、今後の秋サケ対策にどのように反映し、どう取り組んでいく考えなのか伺う。

(答弁：水産局長 古村龍次)

・秋サケは、道内全ての海域で漁獲され、地域経済を支える

重要な資源であり、一刻も早い生産の回復が喫緊の課題となっている。

・このため、道としては、

- ① 関係機関と連携し、健康状態を維持する DHA を配合した餌の活用を今年度から道内全ての海域で展開、
- ② 稚魚の飼育環境を改善するための施設整備への支援
- ③ 海洋環境のモニタリング調査など、実効性の高い対策を引き続き進めるとともに、

(五) 今後の対応について

今回、不漁問題に関する検討会がとりまとめた漁業を持続するための今後の施策の方向性では、水産資源の持続的な利用が確保されるよう、適切な管理を行うこと、併せて持続的な生産活動が確保されることが重要とされており、本道漁業の将来のあり方に大きな影響を及ぼすことから、国が検討を進める中で、道としてもしっかりと関わっていく必要があると考える。

今後の国のスケジュールなどはどのようになっているのか、道として、どのように対応していく考えなのか伺う。

(答弁：水産林務部長 佐藤 卓也)

- ・国は、不漁問題への対応として、漁業生産活動を継続するための支援策を講じながら複数の魚種や漁法を組み合わせること、環境変化に対応できる操業体制と漁業経営の確立が必要との方向性を示し、令和 4 年からスタートする新たな水産基本計画や今後の施策等に反映する。

- ・本道では、主要魚種の生産が落ち込むなど水産業を取り巻く情勢が厳しさを増している。

道として、本道の漁業実態に即した対策が国の施策や予算に反映されるよう働きかける。

- ・適切な資源管理や栽培漁業を一層推進し、生産の早期回復に努め、本道水産業が持続的に発展できるよう取り組んでまい

る。